

日 程	議 題 等（計画）	審議内容及び今後の予定
第1回 令和4年 12月26日	1 諮問 2 議題 (1)委員会スケジュール(案)について (2)羽島市の学校教育の現状について	□今後、想定される羽島市の教育課題について (1)喫緊の課題 ①不登校児童生徒の増加 ②いじめの認知件数 ③休日文化部活動の地域移行 (2)長期的な課題 ①児童生徒数の減少 ②学校施設の築年数
第2回 令和5年 2月13日	1 議題 (1)休日文化部活動の地域移行について	□休日文化部活動の地域移行について (1)生徒へのアンケート調査結果 (2)他自治体の先行事例 □今後の不登校対策について (1)不登校児童生徒への支援の取組み (2)新たな不登校を生み出さない取組み
第3回 令和5年 5月30日	(2)不登校児童生徒の対応について	□休日文化部活動の地域移行について (1)保護者へのアンケート調査結果 (2)移行モデルの施行に向けた今後の方向性 □今後の不登校対策について (1)校内適応指導教室「のぞみ」の運営 (2)新たな不登校を生み出さない取組み
第4回 令和5年 8月28日		□各学校の現状と特色ある教育について □羽島市の差し迫った課題について □今後求められる新しい時代の教育について □「今後の学校のあり方」アンケート(案)について □喫緊の課題の中間報告
第5回 令和5年 11月6日	1 議題 (1)市内学校の教育実践について	□「今後の学校のあり方」アンケート結果について □新しい時代の学校構想について (1)志を持ち心豊かに学びあう教育 (2)学校教育制度、学校運営、学校配置等 □喫緊の課題の進捗状況
第6回 令和6年 2月13日	(2)学校教育の新たな方向性・理念について (3)羽島市の新たな学校像について (教育制度、学校運営、学校配置等)	<本日> □新しい時代において求められる学校教育制度、学校運営、学校配置等について (1)これまでの審議結果 (2)羽島市の強み (3)他自治体の事例 □喫緊の課題の進捗状況
第7回 令和6年 5月頃		①関係の団体・市民等からの意見聴取 ②審議経過の周知、広報 (学校運営協議会、PTA、市HP等) ③今後の教育施設の見通し ④答申(案)の作成
第8回 令和6年 7月頃	1 議題 (1)審議内容の整理について	
第9回 令和6年 9月頃	(2)答申(案)について	
第10回 令和6年 11月頃	1 議題 (1)答申(案)について 2 答申	①答申

資料②

第6回 羽島市新しい時代の学校構想検討委員会



羽島中学校区 絆会議より

令和6年2月13日(火)
羽島市教育委員会 教育政策課

1

本日の事務局からの説明内容と報告

2. 羽島市の新たな学校像

- 2-(1)これまでの審議を踏まえた「羽島市が願う子どもの姿」
- 2-(2)願う姿を実現するための羽島市の「強み」
- 2-(3)願う姿の実現に参考となる他自治体の事例

2

本日審議していただきたいこと

羽島市が目指す教育を実現するためには、**どの**
ような考え方や制度、方向性が必要なのか？

2-(1)
これまでの審議を踏まえた
「羽島市が願う子どもの姿」

2-(2)
願う姿を実現するための
羽島市の「強み」

2-(3)
願う姿の実現に参考となる
他自治体の事例

3

羽島市教育大綱・羽島市教育振興基本計画より

課題

変化する社会
(技術革新等)

少子高齢化

地域の伝統・文化
(担い手不足)

羽島市が目指す教育

次代の羽島を担う心豊かな子どもの育成

4

2-(1)これまでの審議を踏まえた「羽島市が願う子どもの姿」

願う姿①

- 体験的な活動や話し合い活動を通じて、多様な考え方に触れる姿
- 複数の情報や経験の中から選択、決定を繰り返し、自分の可能性を広げる姿

5

2-(1)これまでの審議を踏まえた「羽島市が願う子どもの姿」

願う姿②

- 多様性や流動性のある豊かな人間関係の中で切磋琢磨しながら、学びを深める姿
- 未来を拓く「学力の定着」や「体力の向上」を養う姿

6

2-(2)願う姿を実現するための羽島市の「強み」

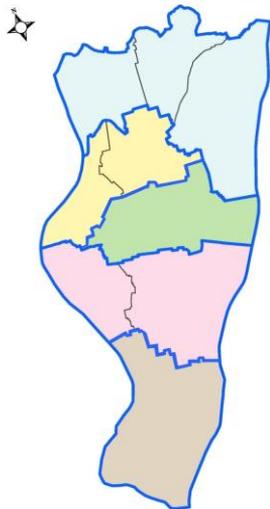
① 教育的な「強み」

- ア ICT機器（タブレット端末等）を効果的に用いた実践が豊富
- イ 平成30年度よりコミュニティ・スクール制度を導入し、**地域との連携・協働を推進**
- ウ 中学校区を単位とした交流（**絆会議、ひだまりミーティング等**）



7

2-(2)願う姿を実現するための羽島市の「強み」



② 地理的な「強み」

- ア 市全体が平地であり、**移動しやすい**
- イ **学校同士の距離が比較的近く、コンパクトにまとまっている**
- ウ 県内唯一の新幹線の駅があり、**交通アクセスが便利である**

8

2-(2)願う姿を実現するための羽島市の「強み」

③ 他の教育機関と連携できる「強み」

ア 大学

(岐阜大学、岐阜聖徳学園大学、中部学院大学、岐阜県立看護大学)

イ 高校 (岐阜県立羽島高等学校)

ウ 特別支援学校

(岐阜県立羽島特別支援学校)



9

2-(3)願う姿を実現するための他自治体の参考事例

紹介する参考事例

I 小中一貫教育

II 学校選択制

III 特例校制度

IV 合同授業・活動

10

2-(3)願う姿を実現するための他自治体の参考事例

紹介する参考事例

I 小中一貫教育

II 学校選択制

III 特例校制度

IV 合同授業・活動

11

同学年、異学年の交流により社会性や、9年間のつながりのある学びで学力の向上を目指すなら

I 小中一貫教育（義務教育学校・小中一貫校）

小学校から中学校までの9年間を一貫して行う教育

羽島市においても、各中学校区で小中一貫教育を意識した学校経営を行っている

12

I 小中一貫教育（義務教育学校）

【羽島市の事例】

- 羽島市立桑原学園
（平成29年開校）
- 児童生徒数 **157名**
（令和5年4月）

- 異学年による「たてわり掃除」や「たてわり遊び」を実施し、**相手を思いやる心や説明する力を育成**
- 前期課程から一部**教科担任制**を実施し、**専門性の高い教育**を実施
- 独自教科「**教え学び愛科**」を創設し、**上級生と下級生の学びあい**

13

I 小中一貫教育（義務教育学校）

【他自治体の事例】

北方町立

- 北方北学園 **1057名**
- 北方南学園 **501名**
（令和5年開校）
（令和5年4月）

- **9年間を見通した英語教育・英語活動**を推進し、**コミュニケーション力の育成**する
- ペア学年を設定し、**異学年交流**を充実させることで**豊かな人間関係**を育む
- 独自教科「**北方科**」を推進し、**地域の将来性**を考える

14

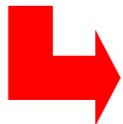
I 小中一貫教育（義務教育学校）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 異学年交流によるコミュニケーション力や社会性の向上 9年間を見通した柔軟な教育活動により学力向上 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップや自主性を養う機会の減少 行事や活動が多岐にわたるため、情報共有の難しさ

15

I 小中一貫教育（義務教育学校）

多様で柔軟な集団やつながりのある学習により



願う姿①の実現に向けて

- 同学年、異学年等との交流を通じて、**多様な考え方**にふれられる

願う姿②の実現に向けて

- 学習内容の**つながり**や**重点的な学習**により**学力が定着する**

16

2-(3)願う姿を実現するための他自治体の参考事例

紹介する参考事例

I 小中一貫教育

II 学校選択制

III 特例校制度

IV 合同授業・活動

17

教育への意欲関心を高め、自己決定力を養うなら

II 学校選択制

通学区域に関係なく、保護者の意見を聞いて学校を選択

羽島市における学校の選択

- ・特定の住所の場合、学校を選択できる
- ・桑原学園のみ、義務教育学校として選択できる

18

II 学校選択制

【他自治体の事例】

- ・尾道市（広島県）
 - ・松山市（愛媛県）
 - ・美濃市（岐阜県）
- ※美濃市は令和6年度より実施

・平成24年度調査

実施	： 15.1%
非実施	： 81.9%
廃止を検討中	： 0.8%
導入検討中	： 1.7%
廃止済み	： 0.5%

19

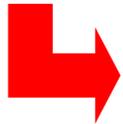
II 学校選択制

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学の利便性で選べる ・ 学校の特色を強く出すことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間、学校間格差がうまれやすい ・ 通学は保護者の送迎となる

20

II 学校選択制

自ら選択できる機会を充実させることにより



願う姿①の実現に向けて

- 調べる、比較、選択、決定する機会が増える
- 保護者だけでなく、子どもたちの学校（特色・規模・先生・通学）に対する関心も高まる

21

2-(3)願う姿を実現するための他自治体の参考事例

紹介する参考事例

- I 小中一貫教育
- II 学校選択制
- III 特例校制度
- IV 合同授業・活動

22

特色ある教育で自己肯定感や学力向上を目指すなら

Ⅲ－① 特例校制度（学びの多様化学校）

Ⅲ－② 特例校制度（教育課程特例校）

一般的な学校とは異なり、特別な教育課程を実施できる制度

23

Ⅲ－① 特例校制度（学びの多様化学校）

【他自治体の事例】

- ・岐阜市立草潤中学校
- ・生徒数 40名
(令和5年時点)
- ・現在不登校または、
不登校を経験した児童生徒が対象

基本的な考え方

- ・個に応じたケアや学習環境の中で心身の安定を取り戻しつつ、**新たな自分の可能性**を見出す

多様な学び

- ・関係機関との**連携**やオンラインを活用した学びを行う

24

Ⅲ－② 特例校制度（教育課程特例校）

【他自治体の事例】

- ・瑞穂市内全小学校（7校）
- ・英語科に力を入れた実践
 - 1、2年生 外国語活動
 - 3、4年生 英語科
 - 5、6年生 英語科

【他自治体の事例】

- ・岐阜大学附属小中学校
- ・「自己実現に向かう児童生徒」を願い、総合的な学習の時間、生活科、特別の教科道德の時間を充てて学習する新領域「どう生きるか」を創設

25

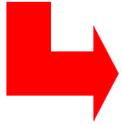
Ⅲ 特例校制度

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・学習時間や内容が柔軟に実施できるため、児童生徒が主体的に学習できる ・特色ある教育活動により児童生徒が学力を高めたり、自信を育んだりできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒にとっては学習量が足りない（学びの多様化学校） ・学校の特色と児童生徒のやりたいことが異なることがある

26

Ⅲ 特例校制度

特定の学びに力を入れることにより



願う姿①②の実現に向けて

- ・学んだことに対して、自信や愛着がもてる

- Ex.
- ・英語を用いたコミュニケーションに自信がつく
 - ・地域に対する愛着がもてる
 - ・自分と社会の関わりに関心をもつ

27

2-(3)願う姿を実現するための他自治体の参考事例

紹介する参考事例

I 小中一貫教育

II 学校選択制

III 特例校制度

IV 合同授業・活動

28

学校の枠をこえた交流で多様な考え方に触れるなら
(主に小規模校での実践)

IV 合同授業・活動

学校の枠をこえて、バスやオンラインを活用し、
近隣の学校同士が合同で授業を受けること

29

IV 合同授業・活動

【他自治体の事例】

- ・山県市は、バスやICT機器を利用した合同授業を実施
- ・中学校区の小学校同士が合同授業を実施

小規模校の良さを活かしつつ、
子どもたち同士が多様な見方・考
え方に触れられるように合同授業
を行う

- ・伊自良南小と伊自良北小（音）
- ・梅原小、桜尾小、大桑小（英・体）
- ・伊自良中と美山中（総合的な学習）

30

IV 合同授業・活動

【他自治体の事例】

- ・岐阜市の合同宿泊研修、合同修学旅行（網代小と方県小）

目的

- ・他から刺激を受ける、切磋琢磨する経験を積むこと
- ・小学校から交流することで、なだらかに中学校へ移行

事前学習

- ・オンラインを活用し、調べたことを交流

31

IV 合同授業・活動

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階からの交流により、人間関係の深まり ・異なる仲間関係により、授業の活気が向上 ・一人当たりのバス代等の減額 	<ul style="list-style-type: none"> ・日課や日程の調整 ・システムのトラブルによる実施の可否 ・バス移動等に関わる調整 ・オンラインによる長時間学習の集中力の持続

32

IV 合同授業・活動

学校・学校種の枠をこえた連携により



願う姿①の実現に向けて

- ・他校との交流により、**学びに広がりや深まり**がうまれる
- ・移動に時間がかからず、**個別的な学び**ができる

願う姿②の実現に向けて

- ・**ICT機器等**を用いた交流を通して、**学びに広がりや深まり**がうまれる

33

本日審議していただきたいこと

羽島市が目指す教育を実現するためには、**どのような考え方や制度、方向性が必要なのか？**

2-(1)これまでの審議を踏まえた「羽島市が願う子どもの姿」

次代の羽島を担う心豊かな子どもの育成

2-(2)
願う姿を実現するための羽島市の「強み」

ご審議よろしく申し上げます

2-(3)
願う姿の実現に参考となる他自治体の事例

34

3. 喫緊の課題に対する進捗状況

35

議事(3) 喫緊の課題に対する進捗状況

ア 休日文化部活動の地域移行

① 移行モデル校での動き出し

- ・運動部活動の移行を先行的に行ってきた竹鼻中学校と協議し、移行モデルの部活動として、茶華道部と美術部を対象としている。
- ・アンケートをもとに、竹鼻中学校の生徒だけでなく、市内中学校、義務教育学校にも案内し、市内の生徒が参加できる環境を作れるよう検討している。また、指導者においても、正式な依頼をかけていく。
- ・運営団体については未定ではあるが、生徒のことを最優先に考え、事務局を学校教育課に置き、進めている。市内の中学校長の意向を踏まえながら推進していき、今後、羽島市の次世代の文化継承者育成も踏まえ、文化関係の団体と協議していく。
- ・移行後の茶華道部、美術部への加入対象者は、市内全生徒とし、1校の単独移行としない予定。

② 今後のスケジュール

- ・令和6年秋頃の移行開始。(モデル移行)
今年度中に、規約や保護者の経費負担にかかわる会計事務など、中学校校長会と協議を進め、作成していく。
- ・5月より学校関係者への説明を始め、順次、保護者への説明会、生徒への説明会を行い、活動方法、活動場所、指導者、予算・経費にかかわることなどを協議しながら生徒、保護者に随時、情報提供していく方向である。

イ 不登校児童生徒への対応

① 不登校を生み出さないための取組み

・魅力ある学校づくりの推進

地域性を生かした学校づくりを目指している。また、学校生活として、「授業が楽しい」と感じられる魅力ある授業づくりも必要であり、新しい知識を得ること、じっくりと思考することを始め、協働活動など授業の工夫改善を図っている。

・不登校児童生徒とのコミュニケーションづくり

相談室や適応指導教室に参加できない児童生徒に対してつながりをもち、社会的な自立への足がかりとしていく。タブレットを用いて、学校の様子を伝えたり、メタバースによるかかわりを築いたりする。また、そういった取組みをつなぐ支援員の指導力向上を図っていく。

・小1、中1ギャップをなくす取組み

校種をつなぐジョイントカリキュラムも大切にしていき、どの環境でも自分の持ち味が発揮できるよう心身を鍛えつつも、環境づくりについて今後も思考していく。

② 校内適応指導教室「のぞみ」の利用状況

- ・現在、適応指導教室の利用者（体験含む）は35名で、その内「のぞみ」の利用者は18名。
- ・「のぞみ」を利用している児童生徒は、小集団で学習やゲーム、体験学習など、学校施設を活用して自分で決めた活動をやりきることで、少しずつ自分に自信がもててきている。
- ・全欠していた児童が、体験ではあるが「のぞみ」で活動し始めたり、「のぞみ」で継続して通級していた生徒が学校に復帰したりしている。

③ メタバースの進捗状況

- ・環境整備が整い、適応指導教室「こだま・のぞみ」に通級している児童生徒で活用を始めている。
- ・今後は、各学校の相談員や学校関係者と適応指導教室に通う児童生徒でのコミュニケーションに活用したり、相談室に来室する児童生徒と適応指導教室の職員と取り組んだりしていき、新たな居場所づくりやコミュニケーションのきっかけづくりとする。

④ 不登校の現状

不登校により30日以上欠席した児童生徒数 () 内は全欠人数

	5月	6月	7月	9月	10月	11月
小学校 前期課程	9(4)	21(3) +12	27(3) +6	33(2) +6	38(2) +5	41(2) +3
中学校 後期課程	32(11)	67(9) +35	76(9) +9	97(9) +21	109(6) +12	121(4) +12
合計	41(15)	88(12) +47	103(12) +15	130(11) +27	147(8) +17	162(6) +15

※表内の下段の数は前月比